



桑名市
KUWANA CITY

資料2-3

権利擁護事業の 取組状況について



本物力こそ桑名力

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

早期発見・早期通報①

- 虐待、成年後見、消費者被害等について、速やかに適切な対応をするにあたり、医療・介護専門職等、多くの関係機関の人に知ってもらうことが、重要。



令和元年8月7日 「高齢者虐待防止研修会」

- 令和元年8月7日に開催をした「高齢者虐待防止研修会」では、高齢者虐待に関する事前アンケートを実施。介護支援専門員、介護職、医療職等、幅広い職種の方に参加していただき、虐待の早期発見・通報についての意識を高めていただいています。(参加者111名)

○介護職の参加増加。(平成29年度6人、平成30年度28人、令和元年度30人)

➡現場で虐待を発見する可能性が高い介護職への周知が実施できた。

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

早期発見・早期通報②

○高齢者虐待の、早期発見・早期通報のツールとして「桑名市高齢者虐待気づきシート」を作成。
(平成27年9月)



介護保険事業所、地域包括支援センターの地域での活動等の際に配布し、高齢者虐待のサインへの「気づき」を高めることを目指しました。

1027年9月発行 桑名市高齢者虐待気づきシート

気づいてますか？ 虐待サイン！！

ひとつでも虐待サインを見つけたら、お近くの地域包括支援センターにご連絡下さい。

高齢者が助けを求めるおびえている	不自然な傷、アザ、体重増減、やけどがある	必要な医療、介護を受けていない受けさせない
食事をかき込むように食べる、拒食、過食	部屋やベッドが散らかっている、不衛生	家族が必要な介護をしない
介護や医療の利用料を滞納している	高齢者に無関心無視する、乱暴な言い方をする	自宅から大声、叱り声、怒鳴り声が聞こえる

本物力こそ桑名力

連絡先は裏面にあります

○配布先

- ・高齢者虐待防止研修会(参加者)・
- 運営推進会議・民生定例会等

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

早期発見・早期通報③

○一定のリスクを抱える高齢者について、可能な限り早期に把握し、問題の複雑化(困難事例化)を予防する対応が、重要。



○桑名市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査【いきいき・くわな】を活用した地域訪問を実施。

経済的困窮など、一定のリスクを抱える高齢者について、地域包括支援センターが訪問。関係機関の案内や早期介入を行い、世帯の抱える課題の早期解決に努めました。

○消費者被害の防止・啓発

周知先:介護保険事業所・民生交流会・民生定例会・通いの場等

6. 兄弟・姉妹 7. 介護サービスのヘルパー 8.

(4) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 大変苦しい | 2. やや苦しい |
| 4. ややゆとりがある | 5. 大変ゆとりがある |

(5) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか。(

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 持家(一戸建て) | 2. 持家(集合住宅) |
|-------------|-------------|

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

○ 虐待、成年後見、消費者被害等について、
高齢者を支援するにあたり、法務と福祉とで
連携して対応することは、重要。

○ 平成19年度以降、毎月、成年後見センター・リーガル
サポート三重支部に 所属する司法書士の協力を得て、
「成年後見制度相談会」を。(地域包括支援センター職員も同席)
○平成30年度、22件。



令和元年8月7日 「高齢者虐待防止研修会」

○ 法律専門職と地域包括支援センターとの「顔の見える関係」
づくりと「連携」を深めるため、「法福連携」勉強会を開催。

司法書士による 成年後見制度相談

日 時：毎月第1水曜日 9:00~12:00
1回1時間程度 (事前申込が必要です)
会 場：桑名市総合福祉会館第1会議室(常盤町51番地)
費 用：無料
相談者：司法書士(地域包括支援センター職員も同席)
対 象：桑名市在住で65歳以上の方とそのご家族

開 催 日	
平成30年 4月 4日(水)	10月 3日(水)
5月 2日(水)	11月 7日(水)
6月 6日(水)	12月 5日(水)
7月 4日(水)	平成31年1月 9日(水)※
8月 1日(水)	2月 6日(水)
9月 5日(水)	3月 6日(水)

※ 平成31年1月は第2水曜日に開催



お申し込み・お問合せ先
桑名市社会福祉協議会
(桑名市福祉後見サポートセンター)
桑名市常盤町51 総合福祉会館内
TEL 22-8218 FAX 23-5079

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

成年後見制度の普及・啓発②

「桑名市福祉後見サポートセンター」開設（平成27年7月1日）
成年後見制度に関する周知・啓発。相談、支援や情報提供を行う、「桑名市福祉後見サポートセンター」を桑名市社会福祉協議会に委託し、桑名市総合福祉会館に開設し、より多くの市民に利用していただくことを目指しています。

「運営委員会委員」

- ・大学教授、弁護士、社会福祉士、医師、
介護支援専門員、司法書士、地域包括支援センター
障害者総合相談センター、介護高齢課長、障害福祉課長



「桑名市福祉後見サポートセンター」
開設時の様子

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

成年後見制度の普及・啓発③

○市民後見人の養成

市民後見人養成講座(基礎編・実践編)を平成27～28年度 にかけて開催。(約30名受講)
講義などで成年後見制度について学んでいただき、高齢者施設等で実習を行っていただきました。
その後、修了生の中から13名が市民後見人候補者名簿に登録されており、現在まで**4名の方(前年度から2名増)**が市民後見として活動をされています。市民目線の身上監護を重視した支援を行っていただいています。



フォローアップ研修(H30.7.31)

○市民後見人養成講座(フォローアップ研修)

市民後見人養成講座(基礎編・実践編)修了生を対象に、
継続した知識の習得のため研修を行う。

※参加者22名

権利擁護事業の取組状況について

取組状況・方向性

成年後見制度の普及・啓発④

○成年後見制度推進シンポジウム

シンポジウムを通じて、成年後見制度についての周知啓発を行いました。

平成30年度(5回目)は、「親族が後見人になったら」をテーマに、気を付けておく点や、実際にどのような活動をするのかなど周知を行いました。

(平成31年3月23日開催、参加者67名)



成年後見推進シンポジウム(H31.3.23)

○親族後見人のつどい(平成30年度初開催)

日頃の後見活動の様子や悩みについての話し合いや、弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職からの助言により問題を解決していただきました。